

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公開番号】特開2006-301792(P2006-301792A)  
 【公開日】平成18年11月2日(2006.11.2)  
 【年通号数】公開・登録公報2006-043  
 【出願番号】特願2005-120011(P2005-120011)  
 【国際特許分類】

G 0 6 F 12/00 (2006.01)  
 H 0 4 N 5/91 (2006.01)  
 H 0 4 N 5/76 (2006.01)  
 G 1 1 B 27/10 (2006.01)  
 G 1 1 B 27/00 (2006.01)  
 G 1 1 B 20/12 (2006.01)  
 H 0 4 N 5/225 (2006.01)  
 G 0 6 F 3/06 (2006.01)  
 H 0 4 N 101/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 12/00 5 2 0 G  
 H 0 4 N 5/91 R  
 H 0 4 N 5/76 B  
 G 1 1 B 27/10 A  
 G 1 1 B 27/00 B  
 G 1 1 B 20/12  
 H 0 4 N 5/225 F  
 G 0 6 F 3/06 3 0 1 Z  
 H 0 4 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月21日(2007.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体の階層構造の最上位にあるルートディレクトリ直下の階層に、同一のディレクトリ構造を有する複数のディレクトリを作成して、該複数のディレクトリのそれぞれに、種類の異なるデータを記録する記録手段を備えることを特徴とする記録再生装置。

【請求項2】

前記同一のディレクトリ構造とは、ディレクトリ内に記録されるデータファイルのファイル名の命名規則が同一であるディレクトリ構造であることを特徴とする請求項1に記載の記録再生装置。

【請求項3】

前記複数のディレクトリ毎に、データファイルの検索、データファイルの再生、データファイルの編集、データファイルの属性変更、データファイルの削除のうち少なくとも一つの操作を行う操作手段をさらに具備することを特徴とする請求項1に記載の記録再生装置。

**【請求項 4】**

前記種類の異なるデータとは、画像データと音声データであることを特徴とする請求項 1 に記載の記録再生装置。

**【請求項 5】**

前記記録媒体に対して、前記種類の異なるデータのうちの主となるデータの検索を従となるデータの検索よりも優先して行なう検索手段をさらに具備することを特徴とする請求項 1 に記載の記録再生装置。

**【請求項 6】**

前記主となるデータとは画像データであり、従となるデータとは音声データであることを特徴とする請求項 5 に記載の記録再生装置。

**【請求項 7】**

外部機器からの指示により、前記複数のディレクトリ毎に、データファイルの検索、データファイルの再生、データファイルの編集、データファイルの属性変更、データファイルの削除のいずれかの操作を行う操作手段をさらに具備することを特徴とする請求項 1 に記載の記録再生装置。

**【請求項 8】**

前記複数のディレクトリにデータファイルを保存する場合のファイル名の命名規則の変更を、前記複数のディレクトリに対して同時に行うことを特徴とする請求項 1 に記載の記録再生装置。

**【請求項 9】**

記録媒体の階層構造の最上位にあるルートディレクトリ直下の階層に、同一のディレクトリ構造を有する複数のディレクトリを作成して、該複数のディレクトリのそれぞれに、種類の異なるデータを記録する記録工程を備えることを特徴とする記録再生方法。

**【請求項 10】**

前記同一のディレクトリ構造とは、ディレクトリ内に記録されるデータファイルのファイル名の命名規則が同一であるディレクトリ構造であることを特徴とする請求項 9 に記載の記録再生方法。

**【請求項 11】**

前記複数のディレクトリ毎に、データファイルの検索、データファイルの再生、データファイルの編集、データファイルの属性変更、データファイルの削除のうち少なくとも一つの操作を行う操作工程をさらに具備することを特徴とする請求項 9 に記載の記録再生方法。

**【請求項 12】**

前記種類の異なるデータとは、画像データと音声データであることを特徴とする請求項 9 に記載の記録再生方法。

**【請求項 13】**

前記記録媒体に対して、前記種類の異なるデータのうちの主となるデータの検索を従となるデータの検索よりも優先的に行なう検索工程をさらに具備することを特徴とする請求項 9 に記載の記録再生方法。

**【請求項 14】**

前記主となるデータとは画像データであり、従となるデータとは音声データであることを特徴とする請求項 13 に記載の記録再生方法。

**【請求項 15】**

外部機器からの指示により、前記複数のディレクトリ毎に、データファイルの検索、データファイルの再生、データファイルの編集、データファイルの属性変更、データファイルの削除のいずれかの操作を行う操作工程をさらに具備することを特徴とする請求項 9 に記載の記録再生方法。

**【請求項 16】**

前記複数のディレクトリにデータファイルを保存する場合のファイル名の命名規則の変更を、前記複数のディレクトリに対して同時に行うことを特徴とする請求項 9 に記載の記

録再生方法。

【請求項 17】

コンピュータに、記録媒体の階層構造の最上位にあるルートディレクトリ直下の階層に、同一のディレクトリ構造を有する複数のディレクトリを作成して、該複数のディレクトリのそれぞれに、種類の異なるデータを記録する記録工程を実行させるためのプログラム

【請求項 18】

コンピュータに、記録媒体の階層構造の最上位にあるルートディレクトリ直下の階層に、同一のディレクトリ構造を有する複数のディレクトリを作成して、該複数のディレクトリのそれぞれに、種類の異なるデータを記録する記録工程を実行させるためのプログラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明に係わるプログラムは、コンピュータに、記録媒体の階層構造の最上位にあるルートディレクトリ直下の階層に、同一のディレクトリ構造を有する複数のディレクトリを作成して、該複数のディレクトリのそれぞれに、種類の異なるデータを記録する記録工程を実行させることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明に係わる記憶媒体は、コンピュータに、記録媒体の階層構造の最上位にあるルートディレクトリ直下の階層に、同一のディレクトリ構造を有する複数のディレクトリを作成して、該複数のディレクトリのそれぞれに、種類の異なるデータを記録する記録工程を実行させるためのプログラムを記憶したことを特徴とする。